

## 石岡市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 石岡市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和58年度 (供用開始後、39年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (令和2年4月1日 一部適用)
処理区域内人口密度	30.3人/ha (令和3年度)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	2処理区 (霞ヶ浦湖北流域関連石岡地区、八郷地区)		
処 理 場 数	1箇所 (八郷水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化計画: 令和元~2年度計画策定 最適化計画: 令和4年度計画策定		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	「石岡地区」 基本料金: 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで 1,320円/月 超過料金: 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで 143円/m <sup>3</sup> 20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで 154円/m <sup>3</sup> 30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで 165円/m <sup>3</sup> 50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで 176円/m <sup>3</sup> 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超えるもの 187円/m <sup>3</sup>	「八郷地区」 基本料金: 1世帯 2,640円/月 超過料金: 世帯員1人につき 440円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	「八郷地区」の事業所に対して 1事業所: 3,520円/月 従業員1人につき: 440円/月		
その他の使用料体系の 概要・考え方	「石岡地区」の公衆浴場に対して 基本料金: 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで 1,320円/月 超過料金: 11~ 88円/m <sup>3</sup>		
条例上の使用料*2 (20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,750 円	実質的な使用料*3 (20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,218 円
	令和2年度 2,750 円		令和2年度 3,206 円
	令和元年度 2,750 円		令和元年度 2,910 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	6人(収益勘定職員5名、資本勘定職員1名)
事業運営組織	地方公営企業法の適用を行い、一般会計部署との連携を図りながら、効率化を目指しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	八郷水処理センターについては、包括的民間委託を実施し、経費の削減を図っています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

【経営の健全性・効率性】 ①経営収支比率は134.14%であり、経常費用が経常収益内で賄えている。 ②流動比率40.81%は、流動負債が賄えていない事を示しているが、将来、償還等の原資を使用料収入等により得ることが予定されている。 ③企業債残高対事業規模比率0.00%の要因は、企業債の償還が一般会計負担となっているためである。 ④経費回収率97.51%は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われている事を示しているが、今後、経費の削減を図りつつ、水洗化率向上を図る事で、有収水量を確保して収益を向上させていく必要がある。 ⑤汚水処理原価150.00円は、類似団体平均値とほぼ同じ値となっているが、経費の削減を図り、健全経営を進めていく必要がある。 ⑥施設利用率28.77%は、類似団体平均値と比較して低い値となっている。要因としては、下水道施設整備が途中であること等が挙げられる。整備を促進し、有収水量を確保する事で、施設利用率を高める必要がある。 ⑦水洗化率93.12%は、類似団体平均値とほぼ同じ値となっている。今後も戸別訪問や広報紙掲載等を重点的に実施し、水洗化率向上に努めていく必要がある。 【老朽化の状況について】 ①有形固定資産減価償却率7.06%は、法定耐用年数に近い資産が少ない事を示している。要因としては、長寿命化計画等による施設の改築を適宜、実施してきた事によるものと考えられる。今後も、ストックマネジメント計画に基づく、施設改築等を推進する必要がある。 ②管渠老朽化率0.00%は、法定耐用年数を超えた管渠延長が無いことを示しているが、今後、老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから、ストックマネジメント計画に基づく、更新・改良を推進する必要がある。 ③管渠改修率0.37%は、令和3年度に更新した管渠延長を示している。今後、老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから、ストックマネジメント計画に基づく、更新・改良を推進する必要がある。
---

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

令和4年度に都道府県構想の見直しを実施しており、市行政人口推計や下水道処理区域の見直しを実施している。市行政人口は令和3年72,281人から令和34年57,190人にまで人口減少が進むと予測し(令和34年/令和3年比=79%)、下水道処理区域は2,365haから1,839haに縮小する計画である。そのため、処理区域内人口は現計画人口44,660人から38,871人(令和34年)に予測される。

### (2) 有収水量の予測

令和4年度都道府県構想の見直しにおいて令和34年までの整備計画を策定しており、これより、有収水量は令和3年3,137千m<sup>3</sup>から令和14年4,671千m<sup>3</sup>に予測される。

### (3) 使用料収入の見直し

上記(2)有収水量の予測に準じ、使用料収入は令和3年473,485千円から令和14年599,634千円に予測される。

### (4) 施設の見直し

令和4年度都道府県構想の見直しにおいて令和34年までの整備計画を策定しており、これより、八郷水処理センターの施設利用率の見直しは令和3年42.3%から令和14年48.1%に予測される。(八郷水処理センターの流入水量は公共及び特環分の合計)

### (5) 組織の見直し

平成30年以降一定の組織で推移しており、今後も公共職員6名(損益勘定職員5名、資本勘定職員1名)の見直しである。

## 3. 経営の基本方針

#### 【経営理念】

今後の人口減少、公共事業費財政難、既存ストックの改築更新に対応すべく、茨城県が令和4年度に策定している都道府県構想(生活排水ベストプラン)では、主に経済性観点からの集合処理区域と個別処理区域の見直しを実施しています。この都道府県構想では集合処理区域としてより効率が良い区域を絞り込んでおり、今後は本構想に準じる全体計画及び事業計画を見直し、下水道事業として効率的な運営を目指します。

#### 【現状認識】

行政人口:令和3年行政人口は72,281人であり、10年前79,276人比で90%程度に落ち込み、今後も人口減が進む予測です。

公共事業費財政難:公共及び特環事業合わせて年間3~4億円程度の建設改良費を実績としており、今後は過年度の起債償還が減少して行く見込みです。

既存ストックの改築更新:平成初期から中期に建設した施設の更新時期を迎えます。

下水道普及率:整備人口32,855/行政人口72,281=45%

計画人口普及率:整備人口32,855/計画人口44,660=74%

水洗化率:93%

#### 【基本方針】

令和34年度までに石岡処理区及び八郷処理区の下水道整備を行い、処理人口及び水洗化人口の向上と、下水道使用料収入の増収を図ります。令和14年度中期計画で約1,268ha、令和34年度長期計画では約1,839haの整備を目標とします。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和3年度から令和14年度にかけて既発行分の年間起債償還額が35%(令和14年償還予定額/令和3年償還額)程度まで減少するため、その分を改築更新及び新規整備の事業費に投じ、計画的ストックマネジメント及びび面整備の拡大を目標とします。
-----	--

本市公共下水道事業は、茨城県流域下水道(霞ヶ浦湖北流域下水道)及び市単独公共下水道(八郷水処理センター)となっています。このため、投資計画では、改築更新費(処理場、ポンプ場、管きょ)、新設費(管きょ)、流域下水道建設負担金、職員給与費(資本勘定職員)、起債償還費及び計画策定費を計画する必要があります。各投資額は以下であり、合計約168億円(令和5年度～令和14年度)を計画します。

- ① 改築更新費(処理場、ポンプ場、管きょ):約27.7億円(設計費を含む)
- ② 新設費(管きょ):約56.4億円(設計費を含む)
- ③ 流域下水道建設負担金:約20.6億円
- ④ 職員給与費(資本勘定職員):約0.8億円(現状維持の1名を計画)
- ⑤ 地方債償還金(元金):約57.4億円
- ⑥ 計画策定費:約4.6億円(ストックマネジメント計画を含む)

上記の投資を行うことで、令和14年度には整備面積1,268ha(令和3年度比117%)、整備人口40,834人(令和3年度比124%)、水洗化人口38,803人(令和3年度比127%)、水洗化率95%(令和3年度比102%)を目指します。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	上記投資のうち、新設費に関しては都道府県構想(ベストプラン)に準じた整備を行うことで、使用料収入の増大を図ります。汚水処理の維持管理費増大(電気料金値上げ)が今後とも続くことが予測される中、経費回収率に関して現状97.5%維持もしくは微増を目標とします。
-----	---

前節の①の投資に対する主な財源は以下であり、合計約166億円(令和5年度～令和14年度)の財源を確保する必要があります。

- ① 企業債:約73.9億円。
- ② 国庫補助金:約26.4億円。
- ③ 受益者負担金:約1.5億円。
- ④ 他会計補助金:約64.1億円。

また、使用料収入は前節①の投資のうち新設費を投じ、整備を拡大することで、令和14年度には6億円(令和3年度比127%)を計画します。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の各経費は以下であり、合計約43.4億円(令和5年度～令和14年度)を計画します。

- ① 流域下水道維持管理負担金:約25.3億円
- ① 職員給与費(損益勘定職員):約4億円(現状維持の5名を計画)
- ② 動力費:約2.7億円(R4年度電気料金値上げ率を考慮して例年の124%増で見込む)
- ④ 修繕費:約1.3億円
- ⑤ 材料費:約0.4億円
- ⑥ その他:約9.7億円
- ③ 地方債償還(支払利息)約12.9億円

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化計画(令和元～2年度計画策定)では、農業集落排水事業を下水道へ接続する統廃合を検討しています。最適化計画(令和4年度計画策定)では、集合処理区域の見直しとして、下水道計画区域に関して人口減少を加味した効率的な区域の抽出(既下水道区域の縮小)を検討しています。
投資の平準化に関する事項	トクマネジメントの継続的取組により、施設の劣化に基づく更新需要の試算を行い投資の平準化に努めています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	八郷水処理センター、ポンプ場や、市内に点在するマンホールポンプへの民間活力の導入検討による、営業費用の縮減の可能性を検討します。
その他の取組	今後も公共下水道の整備を継続し、水洗化人口の増加を図り、下水道使用料の増収を計画します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	令和2年度から地方公営企業法の会計・経理を導入し、その運用を行いながら、適切な使用料のあり方を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	小水力発電、太陽光発電、熱ポテンシャル等の可能性を検討します。
その他の取組	水洗化の促進を図り、収益増加を計画します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	より効果の高い民間活力の導入検討を行い、営業費用の縮減の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	令和34年度までは、下水道整備を実施するため、現状の職員の人員を確保する計画とします。
動力費に関する事項	不明水対策を実施し、対象水量を抑えます。今後、電気料金のさらなる値上げが予測されるなか、ポンプ施設は、揚水効率の高い機器に入れ替え、散機装置は、微細気泡タイプへと機器を入れ替え動力費の抑制を検討します。
薬品費に関する事項	不明水対策を実施し、対象水量を抑えます。周辺事業体との共同購入などの検討を行い、薬品費等の支出抑制を検討します。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントの導入を行い、施設の老朽化に備えた予防保全の計画を検討します。
委託費に関する事項	複数年契約等や業務の一括発注等による諸経費の縮減を図ります。
その他の取組	その他として以下の取り組みを検討し、経費削減や健全な事業運営を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不明水対策のためのカメラやドローン活用</li> <li>・DX推進による人件費削減</li> <li>・水道事業等関係機関との連携による不正接続や無届使用の撲滅</li> <li>・ゼロカーボンやSDGs達成に対する積極的な取り組み</li> </ul>

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	上記、水洗化率向上といった財源確保を継続的に実施するとともに、効率的な不明水対策や委託費・人件費削減策を講じ、経費縮減に注力することで、現状の使用料単価における収支均衡を図ります。検証としてのモニタリングは、毎年の決算時期に実施し、令和9年度(5年後)の中間評価にて、使用量改定等の必要性について検討を行う予定です。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

茨城県 石岡市

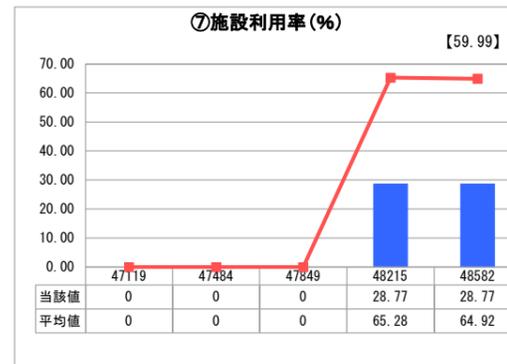
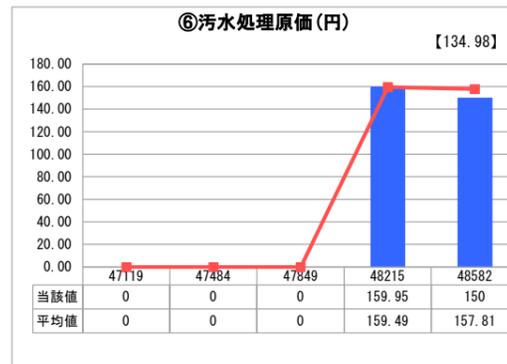
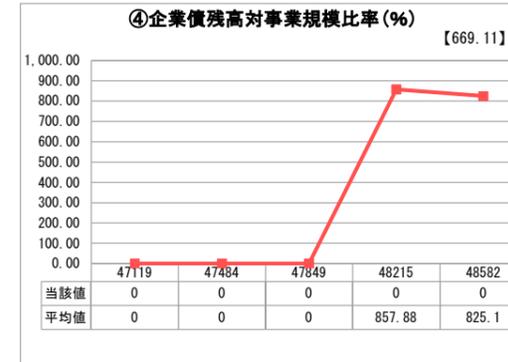
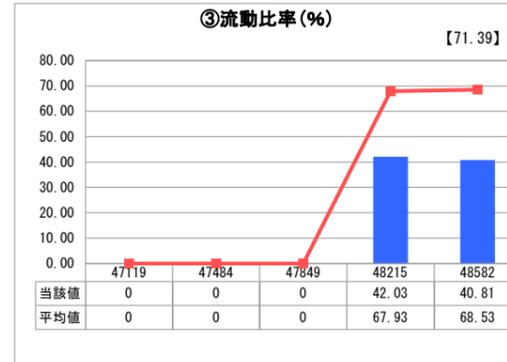
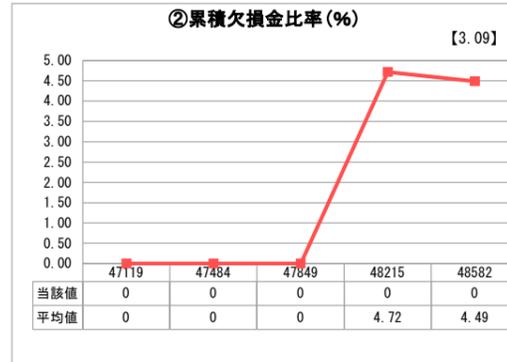
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	65.22	45.45	82.17	2,750

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
72,680	215.53	337.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
32,855	10.84	3,030.90

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

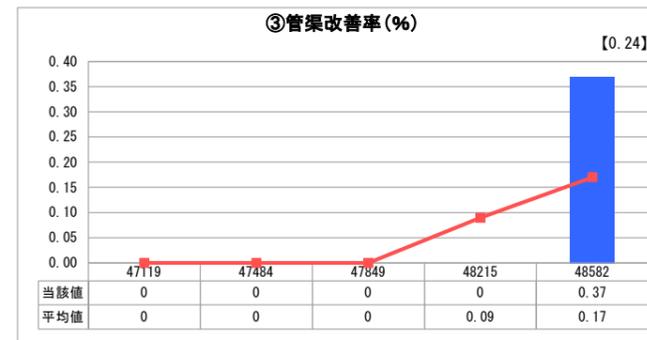
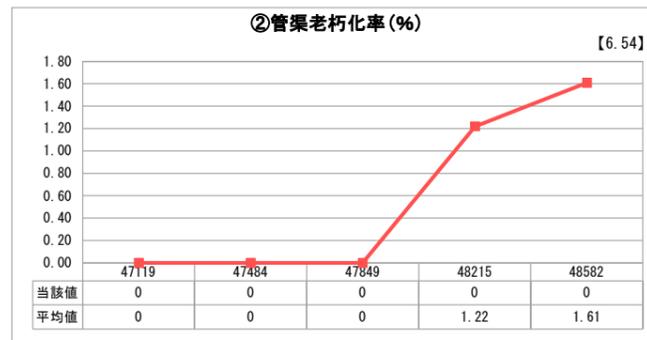
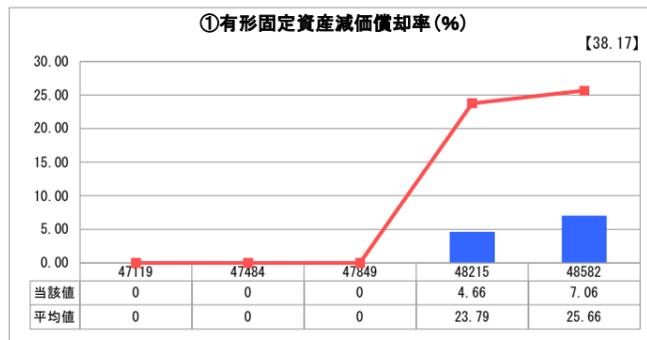
### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は134.14%であり、経常費用が経常収益内で賄えている。  
 ② 流動比率40.81%は、流動負債が賄えていない事を示しているが、将来、償還等の原資を使用料収入等により得ることが予定されている。  
 ③ 企業債残高対事業規模比率0.00%の要因は、企業債の償還が一般会計負担となっているためである。  
 ④ 経費回収率97.51%は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われている事を示しているが、今後、経費の縮減を図りつつ、水洗化率向上を図る事で、有収水量を確保して収益を向上させていく事が必要である。  
 ⑤ 汚水処理原価150.00円は、類似団体平均値とほぼ同じ値となっているが、経費の縮減を図り、健全経営を進めていく事が必要である。  
 ⑥ 施設利用率28.77%は、類似団体平均値と比較して低い値となっている。要因としては、下水道施設整備が途中であること等が挙げられる。整備を促進し、有収水量を確保する事で、施設利用率を高める事が必要である。  
 ⑦ 水洗化率93.12%は、類似団体平均値とほぼ同じ値となっている。今後も戸別訪問や広報紙掲載等を重点的に実施し、水洗化率向上に努めていく事が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率7.06%は、法定耐用年数に近い資産が少ない事を示している。要因としては、長寿命化計画等による施設の改築を適宜、実施してきた事によるものと考えられる。今後も、ストックマネジメント計画に基づく、施設改築等を推進する必要がある。  
 ② 管渠老朽化率0.00%は、法定耐用年数を超えた管渠延長が無いことを示しているが、今後、老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから、ストックマネジメント計画に基づく、更新・改良を推進する必要がある。  
 ③ 管渠改善率0.37%は、令和3年度に更新した管渠延長を示している。今後、老朽化を迎える管渠の更新・改良時期が到来することから、ストックマネジメント計画に基づく、更新・改良を推進する必要がある。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

下水道事業は、先行的に施設整備を行う事業であり、下水道施設建設に要した経費の回収に長い年月を要するため、今後も経費の縮減を図り、供用開始後は水洗化率向上に努め、有収水量を確保し、下水道施設利用率を高め、収益を向上させていく事が必要である。  
 また、下水道施設の老朽化による更新・改良に伴い投資増も見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づき、適時、更新・改良を進める事も必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		( 決算 )	( 決算 )	( 決算見込 )	( 予 算 )											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	206,400	187,274	190,040	420,285	650,763	871,006	752,867	784,581	711,423	769,095	763,059	639,275	731,765		
	うち資本費平準化債															
	2. 他 会 計 出 資 金															
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国(都道府県)補助金	61,210	51,756	61,918	92,496	209,316	264,776	265,156	379,788	279,606	359,322	344,732	168,751	289,065		
	7. 固定資産売却却代金															
	8. 工 事 負 担 金	11,158	15,409	5,364	3,705	14,659	14,659	14,659	14,659	14,659	14,659	14,659	14,659	14,659	14,659	14,659
	9. そ の 他															
計 (A)	278,768	254,439	257,322	516,486	874,738	1,150,441	1,032,682	1,179,028	1,005,688	1,143,076	1,122,450	822,685	1,035,489			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)	278,768	254,439	257,322	516,486	874,738	1,150,441	1,032,682	1,179,028	1,005,688	1,143,076	1,122,450	822,685	1,035,489			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	406,442	237,784	333,041	486,149	930,243	1,220,049	1,095,678	1,249,303	1,066,410	1,210,588	1,195,498	886,038	1,117,265		
	うち職員給与費	7,270	8,113	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333		
	2. 企 業 債 償 還 金	576,837	730,309	712,681	732,739	715,745	683,552	621,996	581,173	540,467	537,452	468,914	440,600	415,747		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他																
計 (D)	983,279	968,093	1,045,722	1,218,888	1,645,988	1,903,601	1,717,674	1,830,476	1,606,877	1,748,040	1,664,412	1,326,638	1,533,012			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	704,511	713,654	788,400	702,402	771,250	753,160	684,992	651,448	601,189	604,964	541,962	503,953	497,523			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	436,341	233,639	482,330	476,011	477,809	480,722	490,473	498,592	509,520	518,464	528,446	503,953	497,523		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	268,170	480,015	306,070	318,759	293,441	272,438	194,519	152,856	91,669	86,500	13,516				
計 (F)	704,511	713,654	788,400	794,770	771,250	753,160	684,992	651,448	601,189	604,964	541,962	503,953	497,523			
補填財源不足額 (E)-(F)				△ 92,368												
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	7,938,019	7,352,772	6,830,131	6,810,406	6,745,424	6,932,877	7,063,748	7,267,156	7,438,112	7,669,756	7,963,901	8,162,576	8,478,594			

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 ( 決算 )	前年度 ( 決算見込 )		( 予 算 )									
収 益 的 収 支 分		864,936	649,032	846,553	842,752	771,250	753,160	684,992	651,448	601,189	604,964	541,962	558,953	555,523
	うち基準内繰入金	841,913	642,642	788,400	794,770	771,250	753,160	684,992	651,448	601,189	604,964	541,962	503,953	497,523
	うち基準外繰入金	23,023	6,390	58,153	47,982								55,000	58,000
資 本 的 収 支 分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計	864,936	649,032	846,553	842,752	771,250	753,160	684,992	651,448	601,189	604,964	541,962	558,953	555,523	

原価計算表

供用開始年月日 昭和 58 年 4 月 1 日  
 処理区域内人口 32,855人  
 計算期間 自 2023年4月至2033年3月  
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	473,485	574,645		574,645
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	15,390	13,545		13,545
合 計	488,875	588,190	0	588,190

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費 給料			0
	人件費 諸手当			0
	人件費 福利費			0
	修繕費	11,278	15,000	15,000
	材料費			0
	路面復旧費	633	700	700
	委託料	10,306	9,500	9,500
	その他	15,717	15,800	15,800
小 計	37,934	41,000	0	41,000
ポンプ場費	人件費 給料			0
	人件費 諸手当			0
	人件費 福利費			0
	動力費	497	1,500	1,500
	修繕費	1,149	7,000	7,000
	材料費			0
	薬品費			0
	委託料	13,312	13,000	13,000
その他	939	1,000	1,000	
小 計	15,897	22,500	0	22,500
処理場費	人件費 給料			0
	人件費 諸手当			0
	人件費 福利費			0
	動力費	2,811	5,600	5,600
	修繕費		10,000	10,000
	材料費			0
	薬品費			0
	委託料	12,455	13,000	13,000
その他	1,897	2,000	2,000	
小 計	17,163	30,600	0	30,600
一般管理費	人件費 給料	39,971	39,971	39,971
	人件費 諸手当			0
	人件費 福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金	206,545	240,000	240,000
	委託料	28,262	30,000	30,000
	その他	26,891	31,200	31,200
小 計	301,669	341,171	39,971	301,200

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費				
支 払 利 息	137,630	129,024	129,024	0
減 価 償 却 費	583,129	860,806		860,806
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	720,759	989,830	129,024	860,806
合 計 (Y)	1,093,422	1,425,101	168,995	1,256,106

資 産 維 持 費 ( Z )	387,300
使用料対象経費(Y) + (Z)	1,643,406

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 35%

<使用料水準についての説明>

公費による負担分を除いた経費に対する使用料収入の割合は35%と低い状況となっています。  
これは、汚水処理にかかる経費が高いことが原因となっています。  
今後も歳出削減に取り組むことで数値の改善を目指します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。